

## はい!こちら消費生活センターです

## 高齢者の消費者トラブルの注意点!

全国の消費生活センター等に寄せられた相談などから、今、特に気を付けてほしい 消費者トラブルを下記に紹介します。高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、身近 にいる家族など、まわりの方が日頃から本人の生活や言動、態度などの様子を見守り、 変化に早く気付くことが重要です。不審な電話や訪問を受けた時の対応、どこに相談 したらよいかなどについて、話し合っておきましょう。

## 【高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル】

- 1. 屋根や外壁、水回りなどの"住宅修理"
- 2. 保険金で住宅修理できると勧誘する"保険金の申請サポート"
- 3. "インターネットや電話、電力・ガスの契約切替"
- 4. "スマホ"のトラブル
- 5. 健康食品や化粧品、医薬品などの"定期購入"
- 6. パソコンの"サポート詐欺"
- 7. "架空請求"、"偽メール・偽 SMS"
- 8. 在宅時の突然の"訪問勧誘、電話勧誘"
- 9. "不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘"
- 10. 便利でも注意"インターネット通販"

\*消費者トラブルは他人ごとではありません。自分は大丈夫と思いこまず、日頃からいろいろな消費者トラブルについて知ることも大事です。おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ(電話又は来所)

**お**0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は無料です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」2018 (いやや!)番もご利用ください。

相 談 日 月~金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時~正午、午後1時~4時

住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣(IR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は「**消費者ホットライン」2188(いやや!)番**をご利用ください。



